

臨時認知機能検査

オレンジ
封書

高齢運転者（75歳以上）の運転免許保持者が、一定の基準行為を行うと臨時認知機能検査を受けることになり、公安委員会より **オレンジ** の封書でお知らせが届きます。

認知機能検査

約60分
2,000円

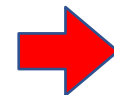
認知症のおそれ



なし

免許証を継続してご利用
いただけます。

あり



臨時適性検査（専門医の診断）を受検、または医師の診断書の提出
が必要になります。

診断結果が認知症と診断された場合は、運転免許の取り消し、また
は停止になります。